

一般職の職員の給与に関する条例・教育職給料表（一）の職務の級等ごとの職員の数

教育職給料表（一）適用職員 … 県立の高等学校に勤務する教諭等

職務の級	級別標準職務表に規定する標準的な職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	割合	職名	人数	人数	割合	段階
1 級	高等学校又は特別支援学校の助教諭、養護助教諭、講師又は実習助手の職務	483	15.7%	講師	6	483	15.7%	助教諭級
				講師（臨時職員）	318			
				養護教諭（臨時職員）	8			
				実習助手	43			
				実習助手（再任用職員）	10			
				実習助手（臨時職員）	21			
				寄宿舎指導員	55			
				寄宿舎指導員（再任用職員）	3			
				寄宿舎指導員（臨時職員）	19			
				計	483			
2 級	1 教育庁の指導主事又は管理主事の職務 2 高等学校又は特別支援学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務 3 衛生看護学院において教育を行う職務 4 困難な業務を行う高等学校又は特別支援学校の実習助手の職務	2,425	78.7%	指導主事等（教諭級）※1	101	2,425	78.7%	教諭級
				主幹（教諭級）	1			
				副主幹（教諭級）	15			
				主査	2			
				主任	3			
				教諭	2,028			
				教諭（再任用職員）	80			
				養護教諭	67			
				養護教諭（再任用職員）	3			
				栄養教諭	7			
				副学院長（衛生看護学院）	1			
				主幹（衛生看護学院）	1			
				副主幹（衛生看護学院）	6			
				主査（衛生看護学院）	4			
				主任（衛生看護学院）	5			
				技師（衛生看護学院）	3			
				実習助手	81			
寄宿舎指導員	17							
計	2,425							
3 級	1 高等学校又は特別支援学校の副校長の職務 2 高等学校又は特別支援学校の教頭の職務 3 困難な業務を行う教育庁の指導主事又は管理主事の職務	111	3.6%	副校長	12	111	3.6%	教頭級
				教頭	82			
				指導主事等（教頭級）※2	4			
				副所長	2			
				副館長	2			
				主幹（教頭級）	2			
				副主幹（教頭級）	7			
計	111							
4 級	1 高等学校又は特別支援学校の校長の職務 2 特に困難な業務を行う教育庁の指導主事又は管理主事の職務	61	2.0%	校長	56	61	2.0%	校長級
				所長	2			
				館長	3			
				計	61			
合計		3,080	100.0%					

（参考）

※1 指導主事等（教諭級）の内訳は、指導主事が54名、管理主事が6名、主任指導主事が11名、主任管理主事が1名、学芸主事が17名、主任学芸主事が2名、社会教育主事補が3名、社会教育主事が5名、主任社会教育主事が1名、主任文化財専門員が1名である。

※2 指導主事等（教頭級）の内訳は、主任指導主事が2名、主任管理主事が2名である。

（注）割合は小数点第2位を四捨五入して求めており、端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがある。